

より安全に 地震時リスタート運転

地震時最寄階着床運転中に安全装置が動作すると非常停止をし、閉じ込めとなる場合があります。リスタート運転では安全装置が再度復帰した後に、最寄り階まで走行し閉じ込めを防ぐことができます。

● 地震管制運転時の閉じ込めを防止

製品特徴

■昇降機技術基準の解説 2009 年版で規定^{※1}

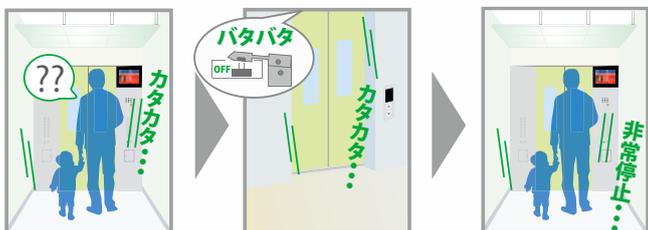
管制運転中に安全装置が動作した事が原因で閉じ込められた乗客の救出を目的としています。

■リスタート運転の条件

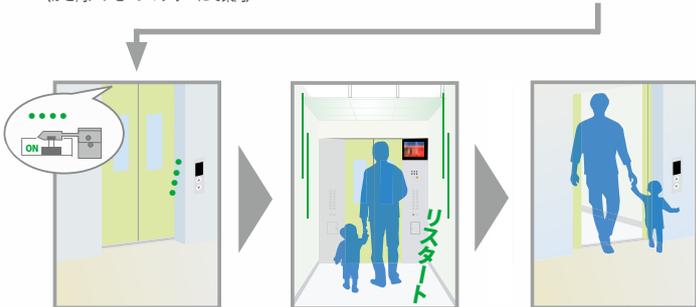
- ・運転速度は、20m 以下
- ・運転制限時間は、最長 5 分
- ・運転方向は、かごとおもりが離れる方向^{※2}

■設置条件

P 波 + S 波（低 + 高）の 3 段設置^{※3} 及び一定以上^{※4} の耐震対策が必要になります。



① 地震発生、地震管制運転に切替 (かご内メッセージプザーにて案内) ② 揺れによる安全装置動作 ③ エレベーターは非常停止



④ 安全装置復旧 ⑤ 再度管制運転を再開し最寄階へ走行 ⑥ 最寄階で停止し乗客避難後戸閉休

管制運転動作

※1：オプション仕様ですので設置義務はありません。

※2：以下の場合には運転方向の規制は除外できます。

- ① S 波感知器の高を感知していない場合
- ② 最寄階に着床する上で、かごと釣合おもりの位置が大きく離れている場合
- ③ エレベーターの構造上、かごと釣合おもりの衝突が発生しない場合

※3：駅舎などの場合などは S 波 3 段で対応する場合があります。

※4：98 耐震：耐震設計・施工指針（1998 年度版）を満たすことが条件です。



S 波感知器



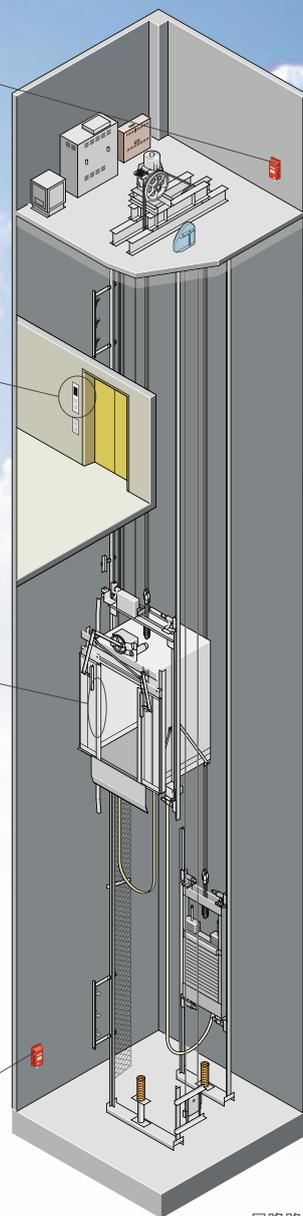
乗場表示例



かご内表示例



P 波感知器



昇降路構造図

作業内容

■作業工程

- ・ご契約から納品まで約 2～3 カ月程度です。（生産状況で前後します。）
- ・作業時間は建物状況で異なりますので別途ご相談ください。

■作業内容

感知器の設置工事、制御盤の改造工事、各種配線工事
耐震対策工事

※耐震対策については現場調査実施の上、検討が必要です。
詳細についてはお問い合わせください。

Earthquake Re-Start